

事務補助員選考

1 勤務予定庁

さいたま家庭裁判所

2 採用予定期間

令和5年10月2日から令和5年12月5日まで

※ 採用後に、事務補助員としての雇用期間が変更される可能性及び雇用期間経過後、選考手続を経た上で、臨時的任用職員等として勤務が継続される可能性がある。

3 採用予定人数

1名

4 受験資格

高等学校卒業程度以上の学歴を有する者、年齢不問

5 申込受付期間

令和5年8月17日（木）から令和5年8月30日（水）午後5時まで

なお、締切日前であっても申込人数が一定数に達した時点で受付を終了することがある。

6 申込先及び方法

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3丁目16番45号

さいたま家庭裁判所事務局総務課人事第一係

上記係に履歴書（写真貼付）を持参又は郵送（令和5年8月30日（水）午後5時まで必着）

※ 提出された履歴書は返却しません（採用予定者を除く）。

7 試験日 令和5年9月7日（木）

8 試験会場 さいたま家庭裁判所

9 試験科目

(1) 作文試験

午前10時から午前11時まで

(2) 面接試験（ただし、作文試験の合格者のみ）

午後1時30分以降

10 職務内容

裁判事務補助（文書作成、OA操作、電話対応、窓口対応、ファイリング等）

11 給与

日給8,207円から9,827円までの間で、経験年数等に応じて決定する。

通勤手当相当額は月額5万5,000円を限度とする。

12 就業時間

次の①から③までのいずれか

①午前8時30分から午後5時00分まで

②午前8時45分から午後5時15分まで

③午前9時00分から午後5時30分まで

（休日/土・日・祝日の週休二日制）

【お問い合わせ先】

さいたま家庭裁判所事務局総務課人事第一係

TEL 048-863-8762

御質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。